



自立した大人となるために
～一人一人が持続可能な社会の担い手となることを目指して～

校長 富川 麗子

5月5日は、「こどもの日」でした。「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」休みの日です。子どもたちは、未来の担い手であり、子どもたちが元気に育ち、成長したことをお祝いする。そのような意味がある日です。

さて、少子高齢化の進行により、8年後の2030年には、我が国の総人口の3割が65歳以上の高齢者となり、更に約50年後には、総人口が現在より約3割減少し、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込みとなっています。労働力の中心となる15歳以上65歳未満の人口（生産年齢人口）が減少することになります。また、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化し、予測が困難な時代になってきていますので、一人一人が持続可能な社会の担い手となっていかなければなりません。

そのような中、「民法改正」に伴って、成人年齢は今年4月1日から18歳に引き下げられました。皆さんは、自分がいつ「成人」を迎えるのか分かっていますか？平成16年（2004年）4月2日以降の誕生日の人は、18歳の誕生日で成人となります。つまり、皆さんは、高校在学中に成人となるわけです。既に成人の人もいるでしょうし、もうすぐ成人という人もいでしょう。選挙権は既に18歳になっています。では、18歳が成人となって、何が変わるのでしょうか？親の同意なしに、クレジットカードやローンの契約ができるようになります。そして、10年パスポートや公認会計士や司法書士、医師・薬剤師の資格なども18歳から取得可能になります。結婚年齢は。男子18歳、女子は16歳でしたが、男女とも18歳に変更となりました。一方、飲酒・喫煙は法律で禁じられていますし、国民年金を納める義務も据え置きとなります。20歳を「成人」としたのは明治時代からであり、今回の改正は何と140年ぶりのことです。世界の先進国では18歳成人が主流となっていることも改正の大きな理由となっています。

皆さんにとって、「成人」はもうそこまできています。18歳になったら、大人としての自覚と責任をもつことが大切です。一人の大人として、自らの言動に責任をもって、自ら計画を立てて実行し、自立を目指していかなければなりません。しかし、18歳になってすぐに言動を変えていく事は難しいことです。そのために、例えば、消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから、契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、その契約が必要かよく検討する力を身に付けておくことが重要なのです。自ら考えることが益々重要になってくる中で、高校での学習や生活は、大人になるための準備期間であり、高等学校では、このような社会で生き抜く力を身に付けていくことが求められています。

東京都消費者生活総合センターから出ているリーフレット「高校生が、ねらわれる！？一成人年齢が18歳になりました」も参考（裏面）にしてみましょう。

ゴールデンウィーク明けの5月9日（月）～13日（金）は「健康観察強化週間」です。引き続き、感染拡大防止に努めていきましょう。



☆『校長室だより』は本校HPにも掲載しています。是非、HPでカラー版を御覧ください。
☆HPでは「東村山折々」・「4月の東村山」で学校の様子を紹介しています。併せて御覧ください。